## 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

(仮称) かつうら海中公園再生計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県勝浦市

## 3 地域再生計画の区域

千葉県勝浦市の全域

#### 4 地域再生計画の目標

## 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

通年型の観光地づくり及び持続可能な観光産業を目標とする上での課題としては、観光資源の付加価値を高め、既存コンテンツを活かした着地型観光をブランディングすることで交流人口の増加、これに伴う地元農水産品やお土産品などの観光消費及び販路の拡大を図るとともに、本市が都心から75キロ圏内、特急電車で1時間30分と好立地でありながら、3方を海で囲まれた半島で周辺観光として限定的であることから、本市を観光の目的地として選択されること、加えて、半島自治体連携による半島エリアを観光の目的地として選択される取組が必要である。

このことから、観光実態を把握し観光客に対して本市の自然景観、観光施設や 食といった魅力をわかりやすく伝えるため、SNSやHPによる情報発信を行うとと もに、団体旅行からオンライン・トラベル・エージェントによる個人旅行への変 化に対応するため、下記のことを取り組んできた。

観光実態の把握については、本市をはじめ半島振興対策実施地域(南房総地域)である県内自治体で組織する半島地域振興対策協議会により、2019年に来訪者の「発地・着地」、「季節」、「年齢層」、「時間帯」などがわかる、携帯電話位置情報ビッグデータを活用した調査を実施した結果、本市が南房総地域における観

光周遊のハブになっていること、来訪者は関東周辺発地の者、来訪時期は7月から9月が多いこと、宿泊においては、来訪者の半数が宿泊しているなどが確認できた。

今後は、南房総地域の自治体ごとに「見える化」したデータを活用し、ターゲットに対して誘導が図れる取組を含めたオンライン・トラベル・エージェントによる個人旅行に対応した観光プロモーションを行うことを協議会で進めている。また、市内観光の目的となるサーフィンやスタンドアップパドルボードなどのマリンスポーツの魅力を市内事業者と連携し、着地型観光商品としてブランディングを行うことや、本市に存する日本武道館研修センターや国際武道大学との連携による武道ツーリズムや400年以上の歴史ある朝市や産業観光施設としての酒蔵、歴史的資産としての社寺などの観光資源を複合的に活用させインバウンド需要の吸収にも強化している。

その他の課題として、本市の旅行消費額は、市主催のイベント時に実施しているマーケティング分析では2010年から一人あたり約11,500円と横ばいであり、旅行消費額を増加させることも必要となっている。

こうした中、観光客の目的地となっているかつうら海中公園内の施設は、水深8mで海底の様子が観察できる海中展望塔や、売店・レストランが併設した管理センター、海の生物や漁業の歴史などを展示しているビジターセンター、来訪者が休憩するための無料休憩所に分かれており、その他の周辺施設や環境としては、千葉県立中央博物館分館の海の博物館や波で浸食されたリアス式海岸が一望できる鵜原理想郷があり、前述の携帯電話位置情報ビッグデータを活用した調査においても、かつうら海中公園の施設周辺は、半島自治体内で最も長い3時間という滞在時間である。

しかしながら、かつうら海中公園展望塔は、1980年にオープンし、1981年度の 来訪者は60万人を超えていたが、年々減少し2019年度は8万人まで落ち込んで おり、建設から40年余経過し老朽化した無料休憩所は、ほとんど利用されてい ない状況にある。

このようなことから無料休憩所を、温浴施設やカフェ機能を有する天候に左右されない魅力ある施設に整備し、施設利用者を増加させることで、本市の課題と

なっている通年型観光地づくりの実現にあたって、観光の目的地となる施設整備、持続可能な観光産業を支える観光及び水産業関係者の所得を安定させるうえでの、滞在時間の延長による旅行消費額の増加を図っていく必要がある。加えて現在では、2020年から全国に広まっている新型コロナウイルスの感染防止に対応した、新たな環境整備も必要となっている。

### 4-2 地方創生として目指す将来像

#### 【概要】

勝浦市は、千葉県の南東部、夷隅郡市の南端に位置し、黒潮が北上する太平洋に面した海岸線は、南房総国定公園に指定されるなど自然景観に富み、黒潮の影響により真夏日・真冬日が少ない海岸気候で一年を通して温暖な気候であり、加えて、環境省選定の快水浴場百選にも入る守谷海岸などを有し、主に海水浴を目的とした観光客が来訪することで、基幹産業である観光業を支えてきた。また、水産業においても、国内有数の水揚げ量を誇るカツオをはじめ、伊勢エビ、アワビ、金目鯛など新鮮な海産物も豊富であり、観光業とともに発展してきた。

このような中、本市の基幹産業である観光業においては、近年の観光行動の変化や観光ニーズの多様化に対応しきれていないことや、少子化や若者の流出などによって自然減・社会減が続き、民宿、飲食店等事業者の後継者不足が起きており、産業としての弱体化に直面している。また、水産業においても天候に左右されやすく収入が安定しないことや後継者不足が同様に起きており、人口は、1980年の国勢調査25,462人から2015年には19,239人と24.4%減少し、更に、2014年度からは過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域の指定を受けている状況である。

これらの課題を解決すべく、観光業においては、旅行会社や観光客と地域を 結ぶ役割として観光協会をDMO法人とし、観光に係わる様々な関係者が協働 し、地域資源を活用した情報発信・商品販売ができるようコンソーシアム化す るなど、来訪者への受入れ体制づくりを整えてきた。

また、水産業においては、稚貝や稚魚の放流や産卵時期に合わせた禁漁期間を設けるなどの資源管理を行い、収入の維持や、低価格魚種の販路拡大に向け

た市場調査を行っている。

こうした活動の中で、2017年に実施したかつうら観光まちづくりコンソーシアム整備事業でのマーケティング調査報告書から、目的地となる観光施設や自然景観が本市の観光への興味を喚起し、それが観光客を誘引し、市内各所へ波及しているが、観光客の入込みが天候に左右されることや、観光施設がリニューアルされておらず新鮮味が薄れているといった要因が、観光入込客数の増加や滞在時間の延長に繋がっていないことが分析でき、これらの結果をもとに、通年型の観光地づくりを目標とする上で、今回、RESASによる目的地分析で観光施設として最上位であるかつうら海中公園内の無料休憩所を、天候に左右されず年間を通して楽しめる魅力ある施設に整備し((仮称)かつうらテラス)、新たな観光資源を創出することで、観光入込客数の増加及び滞在時間の延長を図り、その中で地元農水産品やお土産品の消費拡大や販路の拡大に繋がるよう、DMO法人である観光協会や農業・漁業団体、商工団体などの関係団体、また、近隣他自治体と連携を図りながら、課題解決に取り組み、持続可能な観光産業の土台をつくり交流人口の増加を目指す。

## 【数値目標】

K D I	事業開始前	2021年度増加分	2022年度増加分
KPI	(現時点)	1 年目	2 年目
(仮称) かつうらテラス利用者数(人)	0	0	60, 000
旅行消費単価(円)	11, 500	100	100
朝市観光客(人)	76, 000	2, 000	4, 000

2023年度増加分 2024年度増加分		2025年度増加分	KPI増加分
3年目	4 年目	5 年目	の累計
10, 000	15, 000	20, 000	105, 000
100	100	100	500
5, 000	6, 000	8, 000	25, 000

## 5 地域再生を図るために行う事業

## 5-1 全体の概要

5-2 の③及び 5-3 のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- 地方創生拠点整備タイプ(内閣府): 【A3016】
  - 事業主体
    2に同じ。
  - ② 事業の名称

(仮称) かつうら海中公園再生計画

## ③ 事業の内容

南房総国定公園で傑出した海岸線を有し、房総沖を流れる寒流と暖流の影響により、特異な水産動植物が保存され、すぐれた海中景観を構成しているとされ、自然公園法に基づく海中公園地区として環境庁に指定された経緯を踏まえ、人々が豊かな自然の造形に接し、健康的なレクリエーションの場とすることで、人々が集う観光交流拠点として整備する。

具体的には、全天候、滞在型の観光拠点とするため、整備施設には本市 特有のリアス式海岸を望めるカフェと温浴設備を設置し、景観を楽しみな がらくつろげるテラススペースを設ける。

カフェでは軽食や飲み物を販売するとともに、ふるさと納税の返礼品の販売や、近海魚種によるメニュー開発、地元産品を使った四季折々のメニューを提供することにより、地元産品PRと消費が図られることで、本市への関心度・関与度の向上、漁業・農業者の所得の安定や農水産物及び加工品のブランド力向上、これを通じて地域の農水産業の活性化も図る。

また、新型コロナウイルス感染防止のため、新たな生活様式を踏まえ来 場者数の制限や来場時の検温、手指の消毒を図りながら、観光客や従業員 の健康と安全の確保を優先した運営を行う。

## ④ 事業が先導的であると認められる理由

## 【自立性】

整備する(仮称)かつうらテラスは、施設の整備及び設備保守業務等を勝浦市で行い、運営等は民間事業者に指定管理者制度を使って行う予定で

いる。施設整備にあたっては、天候に左右されず年間を通して楽しめる魅力ある施設であることは当然として、維持管理経費の削減(10年間のメンテナンスフリー)やライフサイクルコストの延長が図られるように検討する。

整備後初年度の年間来場者数は、60,000人を見込んでいる。また、施設の運営にあたっては、近海魚種によるメニュー開発による売り上げや消費単価を上げることで、事業収入は、76,000千円を見込んでおり、施設に係る光熱水費や食材費、修繕管理に係る経費を差し引いても十分に利益が見込まれることから、施設の安定的かつ継続的な運営が可能である。

## 【官民協働】

整備する(仮称)かつうらテラスは、指定管理者制度を使って、民間事業者に施設の運営、イベント企画や広告、近海魚種によるメニュー開発などを行わせる予定でいる。指定管理者と旅行会社や観光客と地域を結ぶDM 0法人である観光協会が協力し、施設のPRを行うとともに、本施設を中心として地域情報の発信拠点となり、他周辺地域への誘導ルートを構築することにより、着地型観光商品としてのサーフィンやスタンドアップパドルボードなどのマリンスポーツ体験や、本市に存する日本武道館研修センターや国際武道大学との連携による武道ツーリズム、400年以上の歴史ある朝市や産業観光施設としての酒蔵、歴史的資産としての社寺などの観光資源につなげる。

また、本事業計画を広告・観光関連会社にトップセールスしたところ、企業から賛同があり企業版ふるさと納税による資金提供の約束ができた。

さらに、新型コロナウイルス感染防止対策としては、感染防止対策と社会経済活動の両立が必要であることから、市内の観光事業者を対象とした新型コロナウイルスの業種別、場面別での感染リスクや対策方法の感染対策講習会を行っている。

#### 【地域間連携】

地域間連携として、地理的条件不利地域である半島振興対策として、千葉県を事務局とする6市3町で構成された半島地域振興対策協議会(富津

市・鋸南町・館山市・南房総市、鴨川市、大多喜町、御宿町、いすみ市、勝浦市)にて、2015年度から半島地域で観光客が多く集まるイベントでの移住相談会や周遊観光プロモーションを行うなどの取り組みを行っており、2018年度は半島地域における周辺観光が図れるように観光実態把握の必要性が出たため、2019年度に携帯電話位置情報ビッグデータを活用した調査を行い、2020年度以降は調査結果に基づくオンライン・トラベル・エージェントによる個人旅行に対応した観光プロモーションを広域連携により行うことで、半島エリアとしてのPRや観光誘客に取り組んでいる。

本事業により、天候に左右されず年間を通して楽しめる魅力ある施設として整備したかつうらテラスを、広域連携による観光プロモーションに周遊観光ルートを組み入れ、目的地として選択される取組を強化していく。

## 【政策間連携】

本施設整備の周辺における滞在時間の長さを活かし、本市及び半島振興 対策実施地域(南房総地域)の魅力を効果的に発信・活用できる拠点とし て、また、地域活性化・交流促進の拠点として位置づけ、交流人口の拡大 及び地域消費の拡大を図る。

## ○観光·移住定住

本施設を起点として市内観光及び周辺地域への誘導や滞在を図り、地域全体の観光振興を図る。また、半島地域振興対策協議会で行う広域連携による観光プロモーションで施設の魅力の魅力を発信するとともに、半島地域で観光客が多く集まるイベントでの移住相談会や周遊観光プロモーションによる積極的な集客を行い、交流人口の拡大、移住定住の促進を図る。

## ○水産業・農業

本施設において、ふるさと納税返礼品や近海魚種を使ったメニュー開発を提供することで、地元農水産品の消費拡大による供給者である市内漁業者・農業者の収入を安定させ、減少する1次産業への担い手確保を図る。また、交流人口の増加を図ることで更なる地元農水産品の消費拡大につなげ、本市の関心度を上げることによる、関心度・興味度を上げることで2

地域居住や移住定住につなげる。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI)) 4-2の【数値目標】に同じ。
- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

## 【検証方法】

PDCAサイクルによる本事業における重要業績評価指標(KPI)の検証を、外部組織である地方創生総合戦略事業検証有識者会議で行い改善等を行う。

## 【外部組織の参画者】

4地区区長代表、商工会(会長、青年部長、婦人部長)、観光協会長、婦人会長、老人クラブ長、国際武道大学(事務局長、学生代表2名)、いすみ農協支店長、漁協代表理事組合長、金融機関支店長、公共職業安定所出張所長

## 【検証結果の公表の方法】

毎年度6月、市が外部組織に達成状況を報告、検証を行った時点でホームページにより公表を行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】 総事業費 399,469千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

## 5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置 該当なし。

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1)体験型観光提供事業

## ア 事業概要

観光事業者及び農業・水産事業者等の関係団体と協力し、体験型の 観光を推進する。

イ 事業実施主体

勝浦市

ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2026年3月31日まで

### (2) 朝市活性化事業

## ア 事業概要

かつうら朝市の会と協力し、朝市文化の伝統継承と発展に係る取組を推進する。

イ 事業実施主体

勝浦市

ウ事業実施期間

2021年4月1日から2026年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

# 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

## 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。